

第33回 JSA 九州沖縄地区シンポジウム in 那覇

12月10日(土) 13:00 開場 17:45 終了

沖縄大学 3号館 302 教室 那覇市国場・旭橋駅下車バスターミナルから市内線6番・市外線35,100,40,109,235番、安里駅から徒歩/タクシー <http://www.okinawa-u.ac.jp/>

13:15 開会 沖縄支部代表あいさつ

第一部 辺野古・沖縄・安全保障問題と地方自治 13:30～15:30

講演 徳田 博人(琉球大学)：辺野古裁判高裁判決の問題と今後の課題

翁長知事は、仲井眞前知事による埋立承認について、昨年10月に取消しを行った。その後、公有水面埋立の承認取消しという一つの行政処分をめぐって、沖縄県と国との間で、複数の争訟が提起された。福岡高裁那覇支部は、9月16日に、国側主張をそのまま書き写したかのような判決を下した。同判決が憲法の保障する地方自治や民主主義を破壊しかねない内容であることを論証し、県の主張の正当性を確認する。その上で、今後の課題を示しつつ今後の運動等の実践についても意見交換したい。

豊島 耕一(福岡支部・元佐賀大学理工)：佐賀空港へのオスプレイ配備問題

自衛隊が購入するオスプレイを佐賀空港に配備するという要求が国から佐賀県に2014年になされた。「空港を自衛隊と共用しない」という空港建設時の漁民との約束に反するもので、住民や漁民の強い反対運動が巻き起こっている。国、住民、自治体のこれまでの動きについて報告する。

亀山 統一(琉球大学)：泡瀬干潟訴訟高裁判決とその辺野古問題への影響

泡瀬干潟埋立事業は、国と沖縄県がFTZの航路・港湾浚渫土砂の捨て場として埋め立て、造成地を沖縄県と沖縄市が購入して「リゾート・コンベンション」に開発するものである。県と市の財政支出差止めを求めた第二次訴訟は11月8日に高裁判決が出される。辺野古と同じランクIの海を県が埋め立てることは辺野古にも強く影響する。辺野古訴訟と同じ裁判官による判決について論じる。

第二部 地方自治をいかす九州沖縄からの発信 15:40～17:45

入谷 貴夫(宮崎大学)：「地方消滅論」と都道府県の地域政策

—下(地域)からの地域政策の構築をめざして—

戦後の中央集権的な地域政策では日本の地域問題を解決できない。求められるのは、市町村→都道府県→国へと下から構築し、国は都道府県と市町村の地域政策を支援する地方分権的な地域政策を構築することである。報告では、都道府県段階に着目して内発的発展を志向した京都府と外来型開発を推進した大分県の地域政策を比較検討する中で、この問題にアプローチする。

八木 正(鹿児島国際大学経済学部)：「川内原発再稼働と再生可能エネルギー」

2013年9月以来2年近く全国原発が停止する中、地元首長が再稼働に前向きだった川内原発に白羽の矢が立ち、昨年8月再稼働された。しかし、再稼働反対の世論が過半数を占め、今年7月の鹿児島県知事選では川内原発一時停止を求める三反園新知事が誕生した。再生可能エネルギーの現状と見通しを踏まえ、今後の展開を展望する。

森永 徹(福岡支部)：「貧困の連鎖」防止策のひとつとしての「無料塾」—その現状と課題—

今、我が国では子供の貧困が大きな問題となっている。子供の貧困率はOECD加盟35カ国中、悪い方から11番目となっている。こうした中で、各地でボランティアによる「無料塾」が開催されている。貧困の連鎖の防止策のひとつとして一定の役割を果たしていると考えられるが、その現状と課題について考察した。

河内 俊英(福岡支部)：子ども食堂の背景と課題

学力支援よりも、さらに切実な食事の問題がある。背景には親の経済的破綻(はたん)に伴って十分な食事が摂れていない、お風呂に入れていない実態がある。特に給食の無い長期の夏休みには、子どもはやせてしまう実態がある。これを少しでも補う子ども食堂の開設が広がっている、その実態と課題の一部を紹介する。

18:15～懇親会「ちんまーやー」(那覇市壺川 上原之映会員のお店です)

11日(日) 9:00~12:00 地区会議、支部・大学の状況の情報交換

JSA会員の部内会議です。JSA会員はご出席下さい。開場は同一です。

主催 日本科学者会議(JSA) 沖縄支部・九州沖縄地区 当日連絡先 090-1942-3094

事務局長：屋富祖建樹 総務：亀山統一 琉大農学部森林保護研究室気付 Tel./Fax.098-895-8794 okinawa@jisa.gr.jp